関西自然保護機構会誌 *28*（*1*）：*21*－*25*, *2006*

外来魚（ブラックバス）問題の現状および経緯と背景

三重大学大学院生物資源学研究科　淀　　太　我

A review on the black bass problem referring to the present situation and the historical background in Japan. Taiga Yodo（*Graduate School of Bioresources, Mie University*）

はじめに

ブラックバス（オオクチバスとコクチバス）は日本で最も有名な外来種であろう。先日の外来生物法における特定外来生物の選定の際にはテレビや新聞，インターネット等でその代表格として名指しされ，バス釣り愛好家やバス釣り関連業界からは過剰とも思えるほどの激しい反発が起こった。また，ブラックバス問題には外来種問題の様々な要素が含まれている。ブラックバス問題とは何なのか，なぜこうなってしまったのか。それを概観することで，他の外来種の問題にも何かしらの解決策発見のきっかけになれば幸いである。なお，本稿は紀伊半島研究会シンポジウム「生物多様性と外来種」における講演を基にしており，その講演は拙文「バス問題の経緯と背景」（淀・井口，2004）を基にいくらかの情報を追加して行ったものである。そちらも参照されたい。

ブラックバスの導入および生息域の拡大

日本へのオオクチバスの移入は，1925年に神奈川県芦ノ湖へ行われたものが最初である（赤星，1996）。その後しばらくは生息域はほとんど拡大せず，1960年の時点では4県下8水域に生息するに過ぎなかった（金子・若林，1998）。しかし，その後は年を経るごとに分布を拡大し，1969年には11府県，1974年には23都府県，1979年には40都府県，1988年には45都府県に達した（桐生，1992）。そして，2001年には北海道からも生息が報告され（北海道新聞，2001），ついに全都道府県から生息が確認されるようになった。

コクチバスは1990年前後から長野県の野尻湖，青木湖，中綱湖，さらに福島県の檜原湖から相次いで生息が確認された後，現在急速に生息域を拡大している。

淡水魚であるブラックバスが生息域を拡大する要因としては，人による意図的な放流，水産有用種の放流用種苗への混入等による非意図的な放流，および自然流出が考えられる。オオクチバスについては，1930年代を中心に（最後は1968年），公的な機関による移植放流が6つの湖沼で実施された記録が残されている。ところが，1970年代になると，バス釣り愛好家による自主的な移植が頻発していたことが明らかとなっている（金子・若林，1998）。2000年11月には富山県において，釣り目的でオオクチバスの放流を行った男性が摘発されている（朝日新聞，2000）。コクチバスについても，同種が混入するような水域産の種苗を導入しておらず，また生息水域と連絡せず，自然侵入が不可能な水域に飛び火的に出現し，急速に生息域を拡大している。これらから，ブラックバスの生

息域拡大にはバス釣り愛好者等による意図的な放流が深く関わっていることは間違いない。ブラックバスの移植は，2005年６月に施行された外来生物法によって禁止されたが，それ以前は都道府県レベルでの規制にとどまっており，その大部分はオオクチバス蔓延後に制定されたもので，大半の放流行為は違法ではなかった。しかし，コクチバスの日本への持ち込みや天然水域への移植放流，そしてオオクチバスの東北地方等における，今なお続く生息水域の拡大は，法整備後か，少なくともブラックバスの問題性が広く認知されて以降の出来事であり，その反社会性を指摘せざるを得ない。

バス釣りの成立と変遷

ブラックバスの抱えている問題の解決の糸口を見いだすには，現在の状況を把握するだけではなく，このような現状に至った過程やその背景にあった社会情勢との関連性を認識する事が重要である。そこで，ブラックバスの移入・拡散過程，バス釣り普及の過程ならびに時々の社会情勢を対比させながら整理し，バス問題が形成されてきた背景について考察を加えてみたい（Fig. 1）。

ブラックバスが食用や遊漁対象として初めて移入された1925年は，日本では軍国主義・帝国主義の風潮が色濃く漂っており，富国強兵の助けとなる新規タンパク源の開発に多大な関心が寄せられていた。

その後，第２次世界大戦から1950年代の戦後期を通して，オオクチバスはほとんどその生息域を拡大しなかった。金子・若林（1998）によると，その当時はまだバス釣り自体が一般に普及しておらず，アメリカ進駐兵とごく一部の日本人が行っていたのみであったとされている。

高度経済成長期後半の1970年代に入り，バス釣りが浸透し始めた。（金子・若林，1998）。この頃は，経済的なゆとりが国民の目を余暇にも向けさせるようになり，アメリカの文化や生活習慣が積極的に日本の社会に取り入れられていた時代でもある。1970年代においてブラックバスは，進取の気性に富んだ釣人の一部によって，目新しいルアー釣りの対象魚として扱われていたのである。これを第１次バス釣りブームと呼ぶことにする。ブームに乗じて，不足するバス釣り場を補うために，篤志家の手により移植が敢行され，オオクチバスの生息域が拡大していった可能性が高い。

1980年頃になると，小中学生を巻き込んで釣りレジャー全般にブームが訪れた。当時は核家族化や地域社会の崩壊が進行しており，釣りの手ほどきをしてくれる近親者や年長の仲間が不要なバス釣りは，若年層にとって入門の容易な釣りであっ

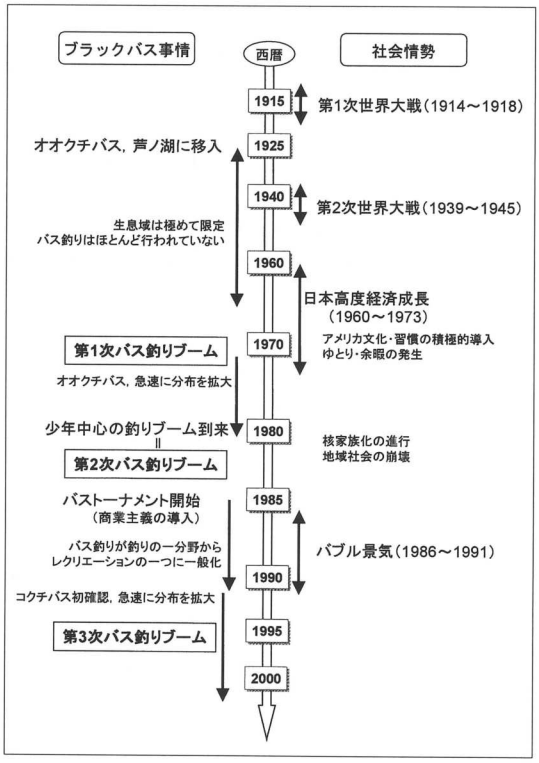


図１． バス釣りの成立・普及と社会情勢の対比.

たに違いない。さらに，湖沼河川の水質悪化や食生活の変化による魚食離れのなか，釣った魚を持ち帰らないキャッチアンドリリースのシステムや，ルアーやリールといったバス釣り道具の玩具的要素が，少年達の心をくすぐったことも想像に難くない。これは，第2次バス釣りブームと呼ぶことができる。

第2次バス釣りブームの追い風を受けて，1985年に日本初のバス釣り競技組織が結成された。バス釣り競技組織は賞金制のトーナメントを開催し，主に第1次ブームの際にバス釣りを始めた人々の中からバスプロが現れた。トーナメントとバスプロの登場は，バス釣りへのコマーシャリズムの浸透を加速することとなった。折しも，トーナメント開始の翌年からバブル景気（1986〜1991年）に突入したことが追い風となり，バス釣り市場は急激に肥大化した。やがてバス釣り雑誌やテレビの釣り番組に有名芸能人が登場するようになり，一方で一般の雑誌やテレビ番組にバス釣りが頻繁にとりあげられた。この過程で，バス釣りは「釣人だけが楽しめる釣りの一分野」から「全ての人に門戸を開いたレクリエーションの一選択肢」へと変化していった。手軽な一般娯楽への変貌は，潜在的バス釣り人口を飛躍的に増加させる原動力になったと考えられる。

バブル景気崩壊後は，出費の節約できるアウトドアレクリエーションが脚光を浴びるようになったことも関連し，手軽な一般娯楽と化したバス釣りは，多額の出費を必要としないスタイルが中心ではあるものの，かつてない勢いで流行した（第3次バス釣りブーム）。このブームの特徴は，魚釣りの経験のない青年層が牽引役を担っていたところにある。また，景気低迷と市場が飽和状態に達したこの時期に，新たな対象魚であるコクチバスが突如出現したことは，その関連性を疑わせるものである。

バス問題の変遷

バス釣りが時代とともに大きくその性格を変化させたように，ブラックバスやバス釣りに対する意識も時代とともに大きく変化した。すなわち，移入当初はワカサギなど水産有用種への食害魚としての問題認識であったが，バス釣りが普及した1980年代には，従来の釣りをする人とのトラブルに加え，釣り場周辺へのゴミ遺棄や迷惑駐車などのトラブルが頻発し，ブラックバスそのものではなくバス釣り人の問題が認識されるようになった。このことが「悪いのはブラックバスではなく釣り人のマナーやモラルである」と曲解され，「バス釣り人のマナーが向上すればバス問題は解決される」というバス釣り側の誤認識を産んだ。マナー向上自体は歓迎されるべきものであり，問題の一部は解決しうるが，それが全てではない。その後1992年に，水産庁から都道府県に向けた，ブラックバスの移植放流規制に関する漁業調整規則の改正指導が行われ，ブラックバス自身に内在する問題性が再び注目を集めるようになった。また，生物多様性条約が1992年に採択され日本も1993年に批准するなど，生物多様性の保全という概念が広く普及し始めた。これによってブラックバスの問題は漁業被害だけではなく，生物多様性を脅かす攪乱要因という認識が追加された。さらに1990年代後半になると，秋月（1999）や中井（1999）らによって，社会的な合意形成に関わる新たな視点から問題提起がなされた。水域管理者や地域住民と非合意の導入による釣り場形成なしには成立・発展しえないバス釣り業界やバサーが，導入経緯の如何を問わずブラックバスを利用する権利を主張することの是非が問われるようになったのである。その後，2005年に施行された外来生物法によってオオクチバスおよびコクチバスが特定外来生物に指定された。これによって，その生物的な問題

性や「駆除すべき害魚か，利用すべき益魚か」といった論争については一応の社会的合意がなされたと言える。

防除（駆除）における注意点

近年，行政や一般市民レベルでの外来種に対する問題意識の高まりや外来生物法の施行にともない，各地でブラックバスの駆除活動が活発化している。確かに，ブラックバスは特定外来生物であり，駆除を行っていくことは必要である。しかし，ただ闇雲にブラックバスを捕獲するだけでは駆除とは言えない。それは，ブラックバスが生物であるが故に，繁殖して自己増殖する能力を持っているからである。つまり，捕獲して減らしても，そのまま放っておけばまたすぐに増えてしまう。これは，ブラックバスの侵入から定着へのプロセスを見ることでも明らかである。前述のようにブラックバスの水域への侵入の多くが遊漁者による移植であるとすると，移植される量はごく少数の場合がほとんどと推測される。それが何年か後には，駆除を行う直前の状態まで増殖するわけである。つまり，その水域から完全に排除しない限り，毎年一定以上の駆除を継続する必要がある。また，その場合でも，同水域に生息する在来生物への影響を深く考慮する必要がある。今優先的に駆除が行われるべき水域は，ブラックバスの侵入によって在来生物に悪影響が出ている水域であろう。その水域で，中途半端な駆除を続けるとどうなるか。ある水域について，ある年の駆除で，ブラックバス侵入時のレベルにまで個体数を減らせたとしよう。しかし，悪影響を受けた在来生物は，当然侵入時よりも低レベルにとどまっている。その状態で再びブラックバスが増加すれば，在来生物の生息状況は駆除前よりもさらに悪化すると推測される。これは完全排除後に再び移植放流された場合でも同様である。生物多様性や希少種の保全のために駆除を行うのであれば，あくまで目的（対象）は在来生物の多様性や希少種であり，それらが増加，健全化する方法論の一つとして，ブラックバスの駆除が位置づけられるべきであろう。我々は往々にして，ブラックバスを捕獲するだけで駆除の達成感を得，満足してしまいがちであるが，最悪の場合，守るべき対象により強いダメージを与えかねないことにもなりかねず，それでは本末転倒である。しかし，それでもブラックバスは駆除していかなければならない外来種であろう。そのためには，今後「ブラックバスだけを取り除く」「ブラックバスをゼロまで取り除く」「ブラックバスの再導入を防ぐ」方法を開発・改良する必要がある。またその成果を広く公表し，駆除主体はそれらの知見に基づいた科学的な計画に則った駆除を行う必要がある。一方で，例えば広域的に見て新規の場所にコクチバスの侵入が確認された場合など，周辺への拡大を防ぐことを第一義として，在来生物への影響よりも，早急な駆除が重要視される場合もある。駆除にあたっては，「なぜこの水域で今駆除を行うのか？」についての明確な意義を認識したうえで，計画を立案・実行すべきであろう。

おわりに

本稿で述べたブラックバスの問題に関する事柄の多くは，他の外来種にも適用可能な概念であろう。われわれ人類が，この先もずっと自然の恩恵を享受し続けることを可能たらしめるには，健全な自然環境の維持や生物多様性の保全は不可欠である。バス問題をはじめとする外来種問題の解決は，持続的な人間社会の発展の可否をうらなう試金石といえる。

引用文献

赤星鉄馬．1996．ブラックバッス．189pp．イーハトーヴ出版，東京．

秋月岩魚．1999．ブラックバスがメダカを食う．222pp．宝島社，東京．

朝日新聞．2000．ブラックバス密放流の疑いで男性を書類送検．朝日新聞（2000年11月16日）．

北海道新聞．2001．大沼国定公園　オオクチバスも確認「ほかの魚類に打撃も」．北海道新聞夕刊（2001年７月26日）．

金子陽春・若林　務．1998．ブラックバス移植史．254pp．つり人社，東京．

桐生　透．1992．第２節オオクチバス（２）分布と生息水域．「ブラックバスとブルーギルのすべて」（全国内水面漁業協同組合連合会編），20－27．全国内水面漁業協同組合連合会，東京．

中井克樹．1999．「バス釣りブーム」がもたらす我が国の淡水生態系の危機－何が問題で何をすべきか．「淡水生物の保全生態学－復元生態学に向けて－」（森誠一編），154－168．信山社サイテック，東京．

淀太我・井口恵一朗．2004．バス問題の経緯と背景．水産総合研究センター研究報告，12：10－24．